

議員提出意見書案第10号

安心して出産、子育てするために福島病院の存続と放射能被害に対応できるよう充実発展を求める意見書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による別紙意見書を須賀川市議会本会議規則（平成16年須賀川市議会規則第1号）第8条第2項の規定により提出します。

平成23年12月15日

教育福祉常任委員長 鈴木正勝

須賀川市議会議長 鈴木忠夫 様

安心して出産、子育てするために福島病院の存続と放射能被害に対応できるよう充実発展を求める意見書

未曾有の大震災から 9 カ月経ちました。今だ原発事故は収束せず放射能汚染地域はさらに広がり、除染も進まず地域住民は深刻な不安を抱えたままです。

このような中で須賀川市の住民は出産し育児を行わなければならない、現在と将来の健康に対しても大変不安な日々を送っています。特に妊婦は健康な赤ちゃんを産み、健康に育てられるか不安に思っています。悲しいことに結婚しても子どもを作らない選択をせざるにいられない若い人や、「結婚」「出産」の夢を断ち切る高校生の話もあります。

若い人たちが未来に希望が持てるように、放射能被害を長期的に管理し、不安に応えられる病院として福島病院の体制を整備し存続させて下さい。

現在激減している産婦人科をこれ以上なくすことは若い人の不安に追い打ちをかけることです。若い人が安心して産み育てたい願いに応えられるよう福島病院の存続を願うものであります。

以上の趣旨から下記の事項について地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

記

- 1 福島病院の産科・NICU体制を整備し存続させること。
- 2 放射能汚染からの健康被害の不安に応える総合病院としての福島病院の体制を整えること。
- 3 早急にホールボディカウンターを福島病院に設置すること。
- 4 震災・原発事故・放射能汚染などで不安を抱えている住民が相談できる心療内科を福島病院に設置すること。
- 5 これらの一切の費用負担を国と東京電力が行うこと。

平成 23 年 1 2 月 日

福島県須賀川市議会議長 鈴木 忠 夫

衆 議 院 議 長

参 議 院 議 長

内 閣 総 理 大 臣 宛

総 務 大 臣

厚 生 労 働 大 臣

国 立 病 院 機 構 本 部 理 事 長

福 島 県 知 事

福 島 県 議 会 議 長

議員提出意見書案第 1 1 号

定期接種と妊婦健康診査に関し早期に国の制度確立を求める意見書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の規定による別紙意見書を須賀川市議会本会議規則（平成 16 年須賀川市議会規則第 1 号）第 8 条第 1 項の規定により提出します。

平成 2 3 年 1 2 月 1 5 日

提出者	須賀川市議会議員	丸本由美子
賛成者	同	橋本健二
同	同	川田伍子

須賀川市議会議長 鈴木忠夫様

定期接種と妊婦健康診査に関し早期に国の制度確立を求める意見書

子宮頸がん予防ワクチン等の3種のワクチン接種緊急促進事業は、平成22年度補正予算成立の11月26日から平成23年度末までの時限措置として実施されてきたが、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては一時停止時期があり、子宮頸がんワクチンについても、当初、供給不足が発生するなど接種時期の問題もあり、当該対象者に十分行き渡ったとは言えない状況である。また、VPD（ワクチンで防げる病気）として、上記3種のみならず、水痘など多くの疾病へのワクチンは、欧米では公費接種として認められているところであり、本来はこのような短期の臨時事業で終わられるものではなく、継続して公費負担で実施されることこそが国民の健康維持増進に大きく力を発揮するものと言われている。

既に、厚生労働省の予防接種部会では、これらの VPD ワクチンについてのワクチン定期接種化と日本の予防接種体制の改善を求め、法改正も提言されている。

医療現場においては、子宮頸がん予防ワクチン接種が既に平成23年度内には公費負担の取り扱いについて、早急な判断を求める声が上がっている。

さらに、妊娠中における母体や胎児の健康管理と安心して妊娠・出産することができる重要な保健事業である妊婦健康診査の国庫補助金も平成23年度末時限措置であり、地方自治体では、財政措置がなければ継続実施が出来ないとの声が上がっている。

よって国におかれては、地方自治体に負担をかけることなく、国の財政支援を明確にしたうえで、早期に下記の制度を確立されるよう強く求める。

記

1. 子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンについては、定期接種化までの間の臨時促進事業を継続すること。
2. 高齢者に対する肺炎球菌ワクチンを含む VPD に対する公費定期接種の継続及び拡大を図ること。

3. 安心して平等に受けられる予防接種体制を確立すること。
4. 妊婦健康診査の国庫補助金の地方自治体への継続措置を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月 日

福島県須賀川市議会議長 鈴木 忠夫

厚生労働大臣 宛